



令和6年6月19日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 嶋田 高彰

課長補佐 小野伸太郎

電話 097-536-3213

報道関係者 各位

増加する熱中症による労働災害を防止するために

～ 県内 94 の労働災害防止団体等に対し、熱中症対策の徹底を要請～

大分労働局（局長 佐藤広道）は、令和5年の大分県内の熱中症による労働災害は、死傷者数（不休災害を含む。）は、133人（前年比+6人）2年続けて増加しました。

また、そのうち死亡者は1人で、前年に続けて尊い命が失われるなど憂慮すべき状況となっていることから、熱中症対策の徹底を図るため、令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱における事業者が実施すべき事項の徹底を図るとともに、特に、死亡災害が多発している7月の重点取組期間の実施事項 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じた対策を追加、暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底、

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底、作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、熱中症のリスクが高まっていることを含めた教育を実施、体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請すること等の徹底を図っていただくよう、下記により県内の労働災害防止団体等に対し、文書で要請しました。

記

1 要請日

労働災害防止団体等に対し、令和6年6月19日付けで大分労働局長名の要請文を送付した。（資料3「要請文(写)労働災害防止団体等あて」参照）

2 要請団体等

大分県内の労働災害防止団体等（94団体）

3 要請内容

増加する熱中症による労働災害に歯止めをかけ、死亡など重篤な労働災害を撲滅するため、積極的に熱中症による労働災害防止対策に取り組むよう、傘下の会員事業場等に対して周知徹底を要請するもの。

< 参考 > 資料1 大分県の職場における熱中症発生状況

資料2 STOP! 熱中症クールワークキャンペーン（チラシ）

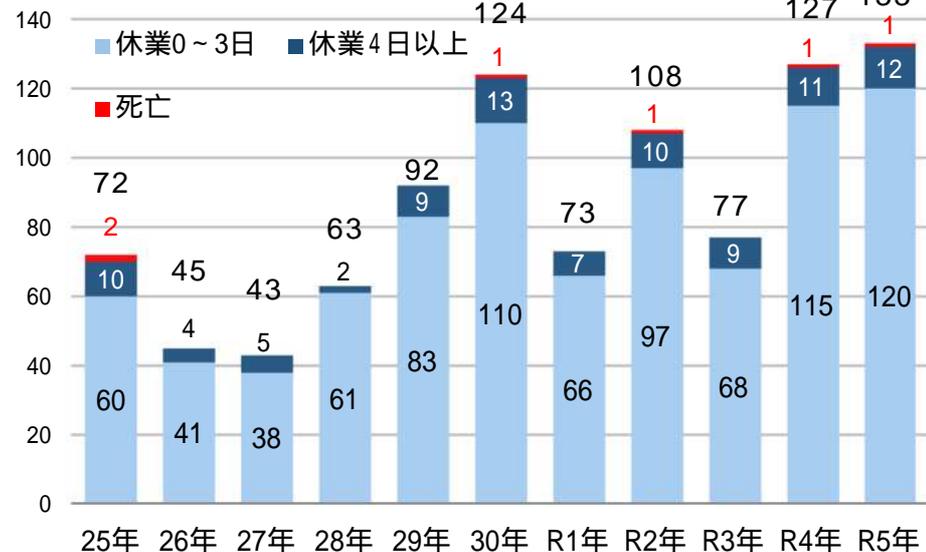
資料3 要請文(写)労働災害防止団体等あて



大分県の職場における熱中症発生状況

労働者死傷病報告、療養の給付申請書等により把握した件数。 「過去3年」は令和3年、令和4年、令和5年の集計値

年別 熱中症発生状況



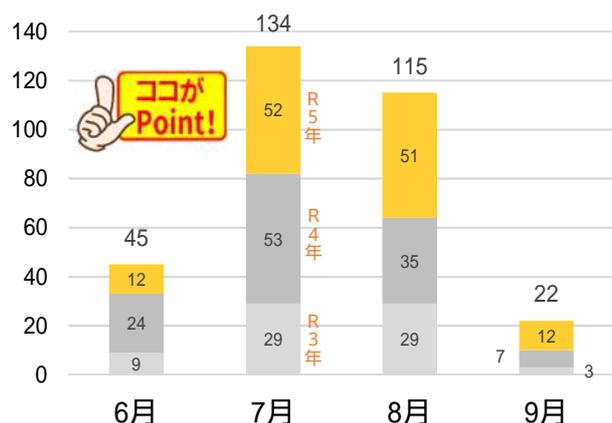
令和5年は133人が熱中症により治療を受けました。

前年から6人増加し、集計を始めた平成25年以降で最多の人数でした。

令和5年は、建設業において熱中症による死亡災害が発生しました。

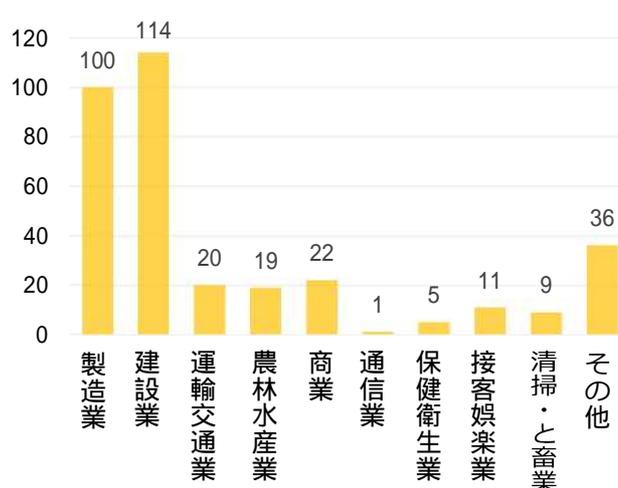
平成25年以降の熱中症による死亡者数の合計は6人です。

過去3年 月別 熱中症発生状況



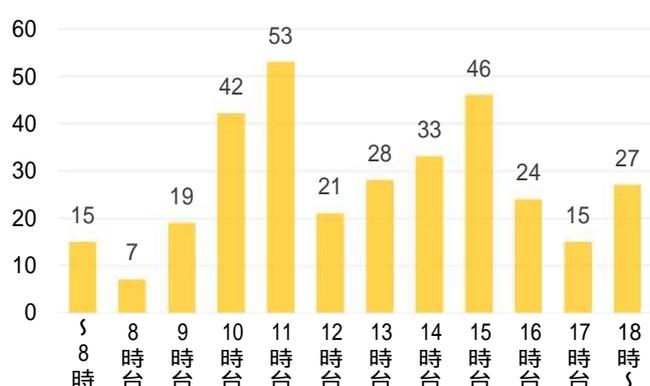
7月と8月に集中して発生しています。このことから、重点取組期間（7月）の予防対策に万全を期して、この2か月に臨むことが重要となります。

過去3年 業種別 熱中症発生状況



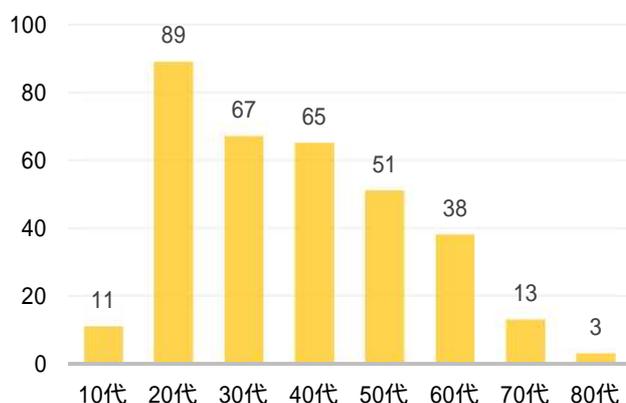
製造業と建設業の合計で、約6割を占めています。

過去3年 時間帯別 熱中症発生状況



作業開始から約2時間経過後の10時台、11時台と15時台に発生のピークが認められます。効果的な休憩取得の目安にしてください。17時以降（勤務終了後）の発症にも注意が必要です。

過去3年 労働者年齢別 熱中症発生状況



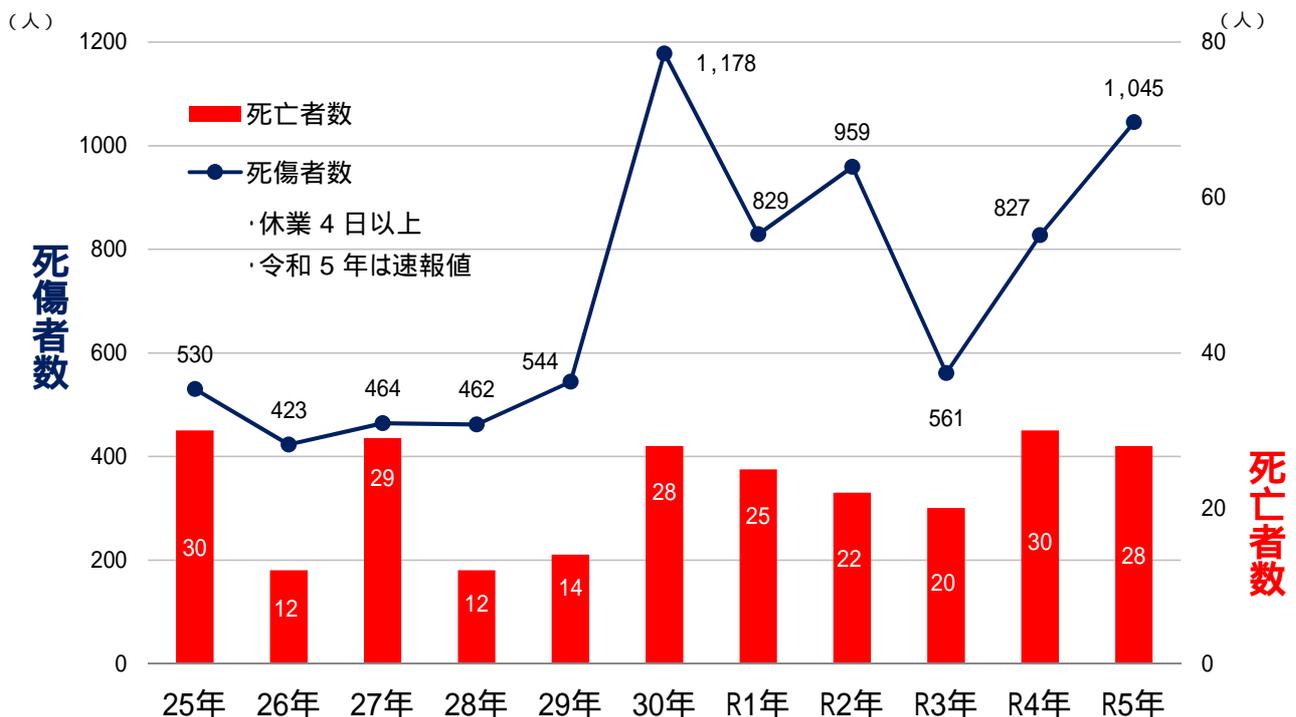
10代と20代で約3割を占めています。夏季の作業経験が少ない等の原因が考えられます。若年層に対する暑熱順化の配慮とともに、必要な教育を確実に実施していただくようお願いします。

熱中症による死亡災害発生状況

	発生年月	業種	発生時刻	年齢	経験年数
1	H30年7月	建設業	15時台	50代	7年
	午前中に別の現場で既設ベランダの取りはずし作業を行った後、午後から被災した新築現場において足場用資材の荷揚げ作業に従事していたところ、足場上で動けなくなったため、救急車で病院へ搬送したが、約2時間後に死亡した。				
2	R2年7月	清掃・と畜業	16時台	40代	10年
	産業廃棄物中間処理場の屋外で、不燃物の分別作業中、倒れているところを発見され、翌日、熱中症により死亡した。				
3	R4年7月	製造業	17時台	40代	2か月
	クリーニング工場における寝具の仕分け作業終了後、工場内の通路に倒れているところを発見され、同日、熱中症により死亡した。				
4	R5年7月	建設業	19時台	50代	2年
	土地造成工事現場で作業をして帰宅したが、同日夜に救急搬送され、熱中症により死亡した。				



全国の職場における熱中症発生状況





STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

キャンペーン
実施要綱



4月

5月

6月

7月

8月

9月

準備期間

← キャンペーン期間 →

重点取組期間

職場での熱中症により、全国で毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。それぞれの職場で、期間ごとの取組がきちんと実施されているかを確認しましょう。

準備期間（4月）にすべきこと

労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し、熱中症予防の責任体制を確立
暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

キャンペーン期間（5～9月）にすべきこと

STEP 1	暑さ指数の把握と評価 JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握する	
STEP 2	測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底する	
暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施	
休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置	
服装	準備期間に検討した服装を着用	
作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止	
暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意	
水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）	
ブレイキング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減	
健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全、精神・神経関係の疾患、広範囲の皮膚疾患、感冒、下痢	
日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	
作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導	
異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請する） 全身を濡らして送風することなどにより体温を低減する 一人きりにしない	

重点取組期間（7月）にすべきこと

暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
体調不良の者に異常を認めるときは躊躇することなく救急隊を要請

大分労発基 0619 第 1 号
令和 6 年 6 月 19 日

各 位

大分労働局長
(公 印 省 略)

令和 6 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の
重点取組期間中(7 月)における実施事項等の徹底について(要請)

職場における熱中症予防対策については、令和 3 年 4 月 20 日付け基発第 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。

また、平成 29 年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところですが、令和 5 年の大分県の職場における熱中症による死傷者数(不休災害を含む。)は、133 人(前年比 + 6 人)と 2 年続けて増加しました。また、そのうち死亡者は 1 人で、前年に続けて尊い命が失われる結果となりました。

さらに、全国においても、熱中症による休業 4 日以上の死傷者数が近年増加傾向にあり、令和 5 年には 1,045 人(前年比 + 218 人)となるとともに、死亡者数も 28 人と、依然として高い水準で推移しています。

つきましては、本年においても令和 6 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱の実施すべき事項の徹底を図ることとともに、特に、死亡災害が多発している 7 月の重点取組期間の実施事項 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じた対策を追加、暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底、水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底、作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加、熱中症のリスクが高まっていることを含めた教育を実施、体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請すること等の徹底を図っていただくよう要請します。

なお、貴会におかれましては、本キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場等に対し、その周知を図っていただきますとともに、特に各事業場において 7 月の重点取組期間の実施事項が確実に行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

別記 事業者団体等

建設業労働災害防止協会 大分県支部
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部
林業・木材製造業労働災害防止協会 大分県支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大分支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 津久見支部
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 佐伯支部
(公社)建設荷役車両安全技術協会 大分県支部
(一社)大分県労働基準協会
(独)労働者健康安全機構 大分産業保健総合支援センター
(一社)大分県建設業協会
大分県建造物解体工事業協同組合
大分県管工事協同組合連合会
大分県電気工事業工業組合
大分県屋根工事業協同組合
大分県左官業組合連合会
協同組合大分県塗装防水仕上工業会
(一社)大分県鳶土工業連合会
大分県建設型枠工事業協同組合
大分県道路舗装協会
大分県アスファルト合材協会
全国造船安全衛生対策推進本部 九州・山口総支部大分支部
(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 大分支部
大分県社会保険労務士会
(一社)大分県警備業協会
(一社)大分県産業資源循環協会
大分製鐵所 大協会
(公社)日本作業環境測定協会 九州支部大分分会
大分県中小企業団体中央会
大分県商工会議所連合会
大分県商工会連合会
大分県経営者協会
大分経済同友会
日本労働組合総連合 大分県連合会

U A ゼンセン 大分県支部
大分市工業連合会
大分県木材協同組合連合会
大分県自動車車体整備協同組合
（一社）大分県自動車整備振興会
（一社）日本砕石協会大分県支部
大分県コンクリート製品協同組合
大分県生コンクリート工業組合
協同組合大分県鉄構工業会
大分県森林組合連合会
大分県味噌醤油工業協同組合
大分県漁業協同組合
（一社）大分県工業連合会
大分県農業協同組合中央会
大分県金属工業団地協同組合
日田家具工業会
（一社）大分県バス協会
（一社）大分県タクシー協会
（公社）大分県トラック協会
日本自動車販売協会連合会 大分県支部
大分合同新聞プレスセンター協同組合
（一社）大分県銀行協会
大分県飲食業生活衛生同業組合
（福）大分県社会福祉協議会
（公社）日本認知症グループホーム協会 大分支部
（公社）大分県老人保健施設協会
大分県ホームヘルパー協議会
（一社）大分県介護福祉士会
（公財）介護労働安定センター 大分支部
大分県就労支援事業所協議会
大分県保育連合会
（一社）大分県ビルメンテナンス協会
（一社）大分県医師会
（一社）大分県歯科医師会
大分商工会議所
別府商工会議所

中津商工会議所
佐伯商工会議所
日田商工会議所
臼杵商工会議所
津久見商工会議所
宇佐商工会議所
豊後高田商工会議所
竹田商工会議所
中津市しもげ商工会
宇佐両院商工会
西国東商工会
姫島村商工会
国東市商工会
杵築市商工会
日出町商工会
日田地区商工会
玖珠町商工会
九重町商工会
由布市商工会
野津原町商工会
九州アルプス商工会
豊後大野市商工会
野津町商工会
佐伯市番匠商工会
佐伯市あまべ商工会